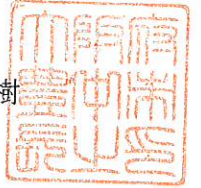


豊中市従業員労働組合
執行委員長 松本 真次 様

豊中市長 長内 繁樹



労働条件の改善要求について（回答）

令和 5 年（2023 年）10 月 18 日付豊従発 24-02 で要求のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 職場環境改善に関する要求

各所属での職場改善要求に関しては、所属長交渉を踏まえた結果を尊重し、予算等の確保に努めること。

【回答】

所属長交渉において確認された事項については尊重していく。また、予算を伴うものについては予算要求を行うなど、その確保に努めていく。

2. 車両に関する要求

(1) 車両調達および仕様については、特種車両事前評価委員会で検討した結果を尊重すること。また、必要車両台数については事前協議を行い決定すること。

【回答】

車両調達にあたっては、特種車両事前評価委員会での検討結果を尊重する。また、必要とする車両台数については作業計画や作業内容を鑑み、特種車両評価検討委員会において検証した結果を引続き尊重する。

(2) すべての車両に AED を搭載すること。

【回答】

市有施設などに、AED が多数配置されている状況から、全収集車への AED の搭載については、現在のところ予定していない。

3. 貸与物品に関する要求

(1) 貸与物品調達に係る予算を拡充すること。

(2) 貸与物品の仕様等については、貸与物品小委員会の意見を尊重すること。

【回答】

貸与物品については、今後とも貸与物品小委員会での議論を踏まえ引続き対応する。

4. 諸手当に関する要求

- (1) 必要とされる貸与物品及び支給要件を満たした手当等の扱いについては雇用形態に係わらず同様に支給すること。

【回答】

貸与物品の支給については、従前から業務に必要な貸与物品について貸与している。手当等の取扱いについては、賃金検討委員会等で協議されたい。

- (2) 防災・災害緊急援助業務従事手当を支給すること。

【回答】

防災・災害緊急援助業務従事手当は賃金検討委員会等で協議されたい。

- (3) 資格免許に係る手当については、人事・財政当局に働きかけること。

【回答】

資格免許に関わる手当の新設については、市労連での議論を踏まえて対応する。

5. 祝日業務における休日勤務手当と休日の振替について

- (1) 時短推進の趣旨に鑑み、祝日業務の振替計画を年間行事の多寡に沿いながら計画するとともに、日常の出勤体制に必要な人員を確保すること。

- (2) 祝日業務の振替を実施できない諸事情が発生した場合は、速やかに組合と協議を行い、協議結果を履行すること。

【回答】

休日の振替が実施できる人員体制等の整備は図ってきたところであり、祝日業務の振替が実施できない事案が発生した場合は、速やかに協議を行い、協議結果を履行する。

6. その他の要求

- (1) 過重労働となる職場に対して必要な措置を講じること。

【回答】

既に貴組合と締結している協定を基本とし、職員の健康保持の観点から時間外労働時間の縮減に努めてきたところであり、今後も引続き時間外労働時間の縮減に努める。

- (2) 育児及び介護休暇の取得を可能とする人員配置に努めること。

【回答】

休暇取得等に係る人員配置については、これまでの労使協議経過等を踏まえた人員配置を行ってきたところであり、休暇取得等においては業務に支障が生じないよう、係または課全体として対応する。

- (3) 人材育成及び新規事業の検討に必要となる、研修費用及び出張旅費に係る予算を増額すること。

【回答】

廃棄物行政推進等に係る必要な出張・研修については、今後とも必要な予算確保に努める。

以上